【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年5月14日

【四半期会計期間】 第64期第3四半期(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社高見澤

【英訳名】 TAKAMISAWA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 髙見澤 秀茂

【本店の所在の場所】 長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14

【電話番号】 026-228-0111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 大井 文成

【最寄りの連絡場所】 長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14

【電話番号】 026-228-0111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 大井 文成

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期 連結累計期間	第64期 第3四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自平成24年7月1日 至平成25年3月31日	自平成25年7月1日 至平成26年3月31日	自平成24年7月1日 至平成25年6月30日
売上高(百万円)	35,818	43,532	48,923
経常利益(百万円)	668	1,113	811
四半期(当期)純利益(百万円)	376	708	405
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	519	1,018	686
純資産額(百万円)	6,739	7,894	6,906
総資産額(百万円)	28,640	31,504	28,005
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	43.82	82.95	47.29
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	21.8	23.1	22.8

回次	第63期 第3四半期 連結会計期間	第64期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年 1 月 1 日 至平成25年 3 月31日	自平成26年1月1日 至平成26年3月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	23.53	36.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は政府の経済政策等により、円高修正、株高が進み、景気回復の 兆しが見られ、堅調な内需にも支えられ底堅く推移いたしました。一方、新興国の景気減速への警戒感に加え、消 費増税後の景気減速懸念等で先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主体である建設業界におきましても、公共工事の増加、民間企業の設備投資も底堅く推移いたしました。

一方、海外事業を展開している中国経済は、前年並みの経済成長を維持しています。理財商品等の不履行で一部の不安がありますが、金融機関の融資等は問題なく行われております。当社が生コン製造販売事業を展開している山東省も都市部はマンション建設が盛んで地方から住民が移動して都市化が進んでいます。石炭の煤煙等による大気汚染は改善されておりませんが直接の影響はありません。

このような経済環境のなかにあって、当社グループは、一層営業活動を強化し、収益拡大に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の実績につきましては、売上高43,532百万円(前年同四半期比21.5%増)、営業利益1,042百万円(前年同四半期比69.0%増)、経常利益1,113百万円(前年同四半期比66.6%増)、四半期純利益708百万円(前年同四半期比88.2%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

建設関連事業

建設関連事業では、引き続き大型補正予算の執行が進む中、高付加価値建設資材関連の販売が順調に推移し、受 注増加に対しては生産効率を高め、増収増益となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は9,827百万円(前年同四半期比19.1%増)、営業利益は518百万円(前年同四半期比54.6%増)となりました。

雷設資材事業

電設資材部門は、特に太陽光発電設備やLED照明等創エネ・省エネ関連商材の販売が引き続き好調で増収増益となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は21,792百万円(前年同四半期比25.8%増)、営業利益は425百万円(前年同四半期比67.9%増)となりました。

カーライフ関連事業

石油部門では、原油価格が高値で推移し、公共工事に伴う燃料、寒波による暖房用燃料が伸び、加えて増税前の油外の商品販売促進とコスト削減を徹底することで、増収増益となりました。オート部門では、車両販売が増税前の駆け込み需要で好調に推移し、増収増益となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は7,663百万円(前年同四半期比15.8%増)、営業利益は154百万円(前年同四半期比125.6%増)となりました。

住宅・生活関連事業

主な事業として、不動産部門では、分譲・建売物件の売買が増加し増収増益となりました。農産物部門では、きのこ培地やきのこ加工食品の販売が順調に推移し、増収となり利益については前年並みとなりました。ミネラルウォーター販売部門では、新規工場建設により増収となりましたが、減価償却費等の負担増により減益となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は4,247百万円(前年同四半期比17.2%増)、営業利益は28百万円(前年同四半期比16.1%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は17,542万円となり、前連結会計年度末に比べ2,706百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が385百万円、受取手形及び売掛金が2,096百万円増加したことによるものであります。固定資産は13,962百万円となり、前連結会計年度末に比べ792百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が387百万円、投資有価証券が288百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、31,504百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,499百万円増加いたしました。 (負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は16,708百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,466百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が1,132百万円、短期借入金が852百万円増加したことによるものであります。固定負債は6,901百万円となり、前連結会計年度末に比べ43百万円増加いたしました。これは主にリース債務が69百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、23,609百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,510百万円増加いたしました。 (純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は7,894百万円となり、前連結会計年度末に比べ988百万円増加いたしました。これは主に四半期純利益708百万円及び為替換算調整勘定が211百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は23.1%(前連結会計年度末は22.8%)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性がある等、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から経営を負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉等を行う必要があると考えています。

具体的な取組み

イ、会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は昭和26年に地元特産物の商いを目的に起業し、以来50数年に亘って貨物運送・土木工事業、生コン製造販売事業、石油製品小売事業、車両販売修理事業、コンクリート二次製品製造販売事業等の事業拡大・多角化を進めて参りました。近年では新たな事業領域の開拓を図り、産業廃棄物中間処理事業、ミネラルウォーター製造販売事業、フーズ事業にもシフトを広げ、更なる業績の向上に向けて事業展開を図っております。また、関連子会社では、電設資材販売事業(昭和電機産業、信州電機産業)、生コン製造販売事業(中国山東省で烟台高見澤混凝土有限公司等合弁4社8工場)、農業機械製造販売事業(オギワラ精機)、住宅リフォーム事業(アグリトライ)等を展開しており、業容の拡大を図っております。

当社グループの企業価値の源泉は、地域密着型企業として地域の皆様に約半世紀に亘りお届けしている多種多様な製品とサービスにより築き上げられたブランド力と信頼関係にあると考えております。

近年、環境保全への関心が高まっているなか、当社グループにおいても自然環境の保護、循環型社会への実現を目指し、環境に配慮し循環資源を利用したリサイクル製品の開発を行って参りました。現在長野県の「信州リサイクル認定製品」として多くの弊社製品群が認定されております。

また、健康ニーズが高まるなか、信州長野という自然豊かな地の利を生かした地下水を有効利用した、ミネラルウォーター「クリクラ」の製造販売により、地域の皆様に安全でおいしい水の供給を通し、地域貢献を果たしております。

さらに、フーズ事業分野の開拓にも積極的に注力し新たに輸入チーズの加工事業も開始しており、新規顧客層の確保で売上拡大を図って参ります。

環境問題が日本だけでなく地球規模で議論されているなか、当社は上記のとおり約半世紀に亘り蓄積された当社の開発技術力をノウハウとし、多種多様な基礎技術や製品を融合することにより、環境配慮型のオリジナル製品の開発をするなどして当社のブランド力及びステークホルダーとの信頼関係を構築して参りました。今後も当社のブランド力を活かし、さらに経済的で高機能な製品の開発に取り組んで参ります。そして当社の将来展望に立ち、時代と社会の要請に応え得る新しい事業の開発を今後も模索し、事業化することで地域社会の皆様に貢献して参ります。

このように、時代のニーズをいち早くキャッチし、それに応え得るべく技術開発を進め、事業化することにより顧客と当社グループには企業価値の源泉である厚い信頼関係が生まれてくるものと確信しております。

当社グループはこのような当社グループの企業価値の源泉を今後も継続さらに発展させ、地域社会における社会的責任を高めることが、当社グループの企業価値、株主共同利益の確保、向上につながるものと考えております。これらの取組みは、前述の基本方針の実現に資するものと考えております。

当社の中長期経営計画では企業理念として、「顧客、社員、株主、地域社会」への貢献を企業経営の最重要項目と捉え、存在価値のあり続ける企業を目指し経営に当たることとしております。

そして高見澤グループの具体的戦略として、

- ・『高見澤グループ』各社の経営力をより強固にするため、経営意思決定のスピード化を図る。
- ・「経営基盤の拡充」を最重要課題として、各社はコア事業の育成に取組んでいく。
- ・キャッシュフロー重視の経営に徹し、財務体質の強化と改善を図る。
- ・営業力の強化を図り、良質な製品の提供を通して、お客さまの信頼に応えるべく、提案営業を行う。
- ・グループ各社の将来展望に立ち、時代と社会の要請に応え得る新しい事業の開発を模索し、その実現を図る。 (リサイクル事業、環境保全事業、アグリ事業等)
- ・事業再構築によりスリムで、筋肉質な企業体質への脱却を図る。
- ・経営体質の見直しと、生産体制の効率化、原価の低減化を徹底させコスト競争に対処する。

を掲げており、地域に密着したきめの細かい事業活動で更なる信頼の醸成を図り「高見澤ブランド」の確立を目指して参ります。

この中長期経営計画を着実に実行することで、今後益々変動する地域経済の中で、常に「人と自然に優しい環境創り」をモットーにした顧客の利便性・信頼性を追求することになり、株主の皆様などステークホルダーとの良好な関係を維持発展させ、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の向上に資することができるものと考えております。

ロ.基本方針に照らして不適切な者に当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組 み

当社は、平成20年9月26日開催の当社定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただき、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」(以下、「本プラン」といいます。)を導入し、平成23年9月27日開催の当社定時株主総会にて企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的とする、本プランの継続が承認されております。

なお、本プランの詳細については、当社ホームページ(http://www.kk-takamisawa.co.jp/ir/)をご覧下さい。

具体的な取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記 イに記載した当社の「中長期経営計画」およびそれに基づく様々な施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであります。

また、本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得ていること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、業務執行を担当する取締役を監督する立場にある社外取締役、社外監査役または弁護士・大学教授等の社外有識者から構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間を約6年間に限定している上、取締役会により、何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、33百万円であります。 なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	18,915,000	
計	18,915,000	

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年 5 月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,792,000	8,792,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	8,792,000	8,792,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年1月1日~ 平成26年3月31日		8,792,000		1,264		

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 251,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,469,000	8,469	
単元未満株式	普通株式 72,000		
発行済株式総数	8,792,000		
総株主の議決権		8,469	

- (注) 1.「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。
 - 2.「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式280株及び証券保管振替機構名義の株式300株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社高見澤	長野県長野市大字鶴賀 字苗間平1605番地14	251,000		251,000	2.85
計		251,000		251,000	2.85

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年1月1日から 平成26年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年7月1日から平成26年3月31日まで)に係る四半 期連結財務諸表について、ながの公認会計士共同事務所、公認会計士宮坂直慶氏、公認会計士清水治良氏による四 半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成25年 6 月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,434	1,820
受取手形及び売掛金	10,675	12,771
商品及び製品	1,493	1,720
仕掛品	312	293
原材料及び貯蔵品	196	270
繰延税金資産	217	217
その他	596	598
貸倒引当金	90	149
流動資産合計	14,835	17,542
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,998	8,117
減価償却累計額	5,244	5,376
建物及び構築物(純額)	2,753	2,741
機械装置及び運搬具	5,127	5,722
減価償却累計額	3,842	4,122
機械装置及び運搬具(純額)	1,284	1,599
土地	6,252	6,243
リース資産	354	325
減価償却累計額	236	143
リース資産(純額)	118	182
建設仮勘定	743	756
その他	1,629	1,686
減価償却累計額	1,381	1,422
その他(純額)	247	263
有形固定資産合計	11,399	11,786
無形固定資産	281	296
投資その他の資産		
投資有価証券	355	644
繰延税金資産	50	54
その他	1,720	1,850
貸倒引当金	637	669
投資その他の資産合計	1,489	1,879
固定資産合計	13,169	13,962
資産合計	28,005	31,504
ㅈ.C.니비	25,000	01,004

	前連結会計年度 (平成25年 6 月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,647	6,779
短期借入金	6,931	7,783
1年内償還予定の社債	50	-
リース債務	60	58
未払法人税等	120	315
賞与引当金	287	258
その他	1,144	1,513
流動負債合計	14,241	16,708
固定負債		
長期借入金	4,639	4,603
リース債務	73	143
再評価に係る繰延税金負債	452	452
退職給付引当金	1,198	1,235
役員退職慰労引当金	201	159
環境対策引当金	150	135
資産除去債務	60	60
その他	83	110
固定負債合計	6,858	6,901
負債合計	21,099	23,609
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,264	1,264
利益剰余金	4,870	5,553
自己株式	45	45
株主資本合計	6,089	6,771
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	70	60
土地再評価差額金	50	50
為替換算調整勘定	174	386
その他の包括利益累計額合計	295	497
少数株主持分	521	625
純資産合計	6,906	7,894
負債純資産合計	28,005	31,504

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		(1 12 : 11/313
	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	35,818	43,532
売上原価	31,053	37,945
売上総利益	4,765	5,586
販売費及び一般管理費	4,148	4,543
営業利益	617	1,042
営業外収益		
受取利息	7	7
持分法による投資利益	41	59
為替差益	41	10
仕入割引	93	118
不動産賃貸料	43	42
その他	50	60
営業外収益合計	277	300
営業外費用		
支払利息	168	164
その他	57	65
営業外費用合計	226	229
経常利益	668	1,113
特別利益		
固定資産売却益	2	11
投資有価証券売却益	-	61
投資有価証券評価損戻入益	40	2
その他	<u> </u>	3
特別利益合計	42	78
特別損失		
固定資産売却損	2	6
固定資産除却損	3	3
固定資産圧縮損	0	-
環境対策引当金繰入額	15	3
特別損失合計	21	14
税金等調整前四半期純利益	689	1,177
法人税、住民税及び事業税	205	429
法人税等調整額	71	0
法人税等合計	277	429
少数株主損益調整前四半期純利益	412	747
少数株主利益	35	39
四半期純利益	376	708

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 7 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	412	747
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43	9
為替換算調整勘定	58	229
持分法適用会社に対する持分相当額	5	51
その他の包括利益合計	107	270
四半期包括利益	519	1,018
· (内訳)	-	
親会社株主に係る四半期包括利益	468	909
少数株主に係る四半期包括利益	51	108

【注記事項】

(追加情報)

(税率の変更による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度より、復興特別法人税が前倒しで廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年7月1日に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等について、その繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、37.7%から35.3%に変更されます。

また、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第4号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年10月1日以降に開始する連結会計年度より、地方法人税の税率4.4%が創設され、住民税法人税割の税率が引き下げられることになりました。

なお、上記の税率変更に伴う影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年 6 月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)		
 (旬エコ・プラニング(借入債務)	115百万円	(有)エコ・プラニング(借入債務)	109百万円
計	115	計	109

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年 6 月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)		
受取手形割引高	148百万円	140百万円		
受取手形裏書譲渡高	2,086	2,312		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日)
 438百万円	445百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月27日 定時株主総会	普通株式	25	3.00	平成24年6月30日	平成24年 9 月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日) 配当金支払額

1株当たり配 配当金の総額 (決議) 株式の種類 基準日 効力発生日 配当の原資 当額(円) (百万円) 平成25年9月26日 普通株式 25 3.00 平成25年6月30日 平成25年9月27日 利益剰余金 定時株主総会

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書
	建設関連	電設資材	カーライフ 関連	住宅・生活 関連	計	(注)1	計上額 (注)2
売上高							
外部顧客への売上高	8,249	17,323	6,620	3,624	35,818	-	35,818
セグメント間の内部 売上高又は振替高	118	34	241	47	441	441	-
計	8,368	17,357	6,861	3,671	36,259	441	35,818
セグメント利益	335	253	68	34	691	74	617

- (注) 1. セグメント利益の調整額 74百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告 セグメントに帰属しない本社の一般管理費であります。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書	
	建設関連	電設資材	カーライフ 関連	住宅・生活 関連	計	间壁積 (注)1	計上額 (注)2
売上高							
外部顧客への売上高	9,827	21,792	7,663	4,247	43,532	-	43,532
セグメント間の内部 売上高又は振替高	110	14	258	230	613	613	-
計	9,938	21,807	7,922	4,477	44,146	613	43,532
セグメント利益	518	425	154	28	1,126	83	1,042

- (注) 1. セグメント利益の調整額 83百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告 セグメントに帰属しない本社の一般管理費であります。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 7 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
43円82銭	82円95銭
376	708
-	-
376	708
8,589	8,540
	(自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日) 43円82銭 376

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年5月7日開催の取締役会において、当社の連結子会社である烟台高見澤混凝土有限公司(特定子会社)における合弁契約の解消を決議いたしました。

1.合弁解消の理由

当社は平成6年5月に中華人民共和国山東省烟台市に、現地向けに生コンクリート製造販売を目的として烟台市 第四建筑工程公司(現烟建集団有限公司)と合弁契約により烟台高見澤混凝土有限公司を設立いたしました。当該 子会社の経営成績は良好であるものの、合弁先とは経営方針に関して意見の相違があるため、このままでは良好な 経営が維持できないと判断し合弁契約を解消することといたしました。

2 . 子会社の概要

(1)名称烟台高見澤混凝土有限公司(2)事業内容生コンクリート製造販売

(3)提出会社との取引関係 特段ありません

(4) 資本金 230百万円 (持分比率69.6%)

3. その他

譲渡に関する詳細は提出日現在未定であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 5 月13日

株式会社高見澤 取締役会 御中

ながの公認会計士共同事務所

公認会計士 宮坂直慶 印

公認会計士 清水治良 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社高見澤の平成25年7月1日から平成26年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年7月1日から平成26年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社高見澤及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.四半期連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。